

平成27年度第1回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成27年9月2日（水）午後7時～

場 所：青少年センター 3階 集会室

出席者：委員17名、事務局（関係課含む）

議題

1 案件

(1) 八尾市次世代育成支援行動計画 平成26年度実績について

(2) 平成27年度 子ども・子育て支援施策について

(3) その他

就学前施設における教育・保育と子育て支援計画の策定について

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。
また、委員の改選および欠席委員について説明。

案件（1）八尾市次世代育成支援行動計画 平成26年度実績について

会長

それでは、案件（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料1-1 八尾市次世代育成支援行動計画（平成26年度）の推進状況について説明）

（資料1-2 八尾市次世代育成支援行動計画 整備目標等推進状況について説明）

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

不登校、いじめのことで、資料1-1の整理番号224についてです。整理番号310にも関わってくるのですが、いじめ110番・すこやかテレホン相談事業が、課題は特になしとなっているのは、平成24年度で廃止のためだと思いますが、不登校、ひきこもりのことに関しては大きな課題があると考えています。

資料1-2では、いじめの認知件数が千人あたりの数で2.5と出ていますが、不登校の人数、それからいじめの認知件数を教えてください。

事務局

現在データを持ち合わせておりませんので、後日報告いたします。

委員

同じく整理番号 224 について、さわやかルームの入室者の学年が分かれば教えてください。

事務局

現在お答えできる数字を持ち合わせておりませんので、改めて報告いたします。

副会長

ただいまの 2 つの質問について、質問の意図や懸念事項を具体的に教えて下さい。

委員

平成 25 年度の不登校者数は小学校が 45 人、中学校が 158 人であり、そのうちさわやかルームの入室者数が 11 名ということで、残りの子どもたちは一体どこでどのように過ごしているのかという話を昨年もさせていただきました。そのことに関して、不登校の子どもだけでなく、貧困で学習支援が必要な子どもに対しても、居場所としての機能を持つ場所が八尾市に必要だと思っています。

さわやかルームの入室者について質問したのは、さわやかルームが学校に戻るために置かれているので、学校に戻りたくないと思う子どもは、ここで過ごすのがしんどくなる状況があります。多様な教育の場として、八尾市は先を見越してどう考えていくのかと思っています。

委員

資料 1-1 の整理番号 165~171 で、具体的施策「子育て支援のネットワークづくりの充実と居場所づくりの支援」に桂青少年会館と安中青少年会館の事業がありますが、どのような形で居場所づくりとして支援をしているのか、またこの両館で学習支援のようなことを考えているのか教えてください。

事務局

桂・安中青少年会館での、居場所づくりという点では、小中学生が放課後や夏休みなどに集まれるような講座をしており、学習支援としては、安中青少年会館で小学校高学年や中学生の自習を、大学生のボランティアが指導するような形で実施しています。ただ、桂青少年会館では、大学生のボランティアが手配できず実施はできておりません。

委員

私は自分の子どもをよく、桂青少年会館や安中青少年会館の講座に行かせており、講座では昔の遊びや料理作りなど、習い事のように利用していますが、不登校や引きこもりの子どもが行けるような講座ではないように思います。また、学習支援の自習についても、申し込みをし、抽選で当たった人が参加できるものなので、不登校や引きこもりの子どもの支援をするという趣旨とは異なるように思います。

事務局

子育て支援のネットワークづくりの充実と居場所づくりの支援として、主に小学生を対象として、人権意識の向上を目的に、児童の興味関心に基づき、桂・安中青少年会館で実施しており、一部中学生を対象とした講座もあるということで申し上げましたが、ご指摘のように、対象を不登校や引きこもりの子どもに限定した講座ではありません。パソコン教室や教材を持ち込んでの自習支援の講座も学習支援

の一つとして、一部行っていることを紹介させていただいた次第です。

委員

小学生向けの教室をやっているのは知っていましたが、居場所づくりの支援に分類されていたので、どのような視点での居場所づくりをされているのかなと思いました。

現在、不登校や引きこもりの支援を考えていけない中で、青少年会館でそういった施策をまだ考えておられない印象を受けましたが、今後どのように考えていくのか聞かせていただきたいと思っています。

会長

何か具体例や計画などはありますか。

事務局

具体的施策の分類にあたり、放課後対策に関わる事業は全て居場所づくりに入れさせていただいているということがまず一点です。両青少年会館には、児童館の位置付けがあつて、従来はその地域の子どもたち、今は一般施策として、主に小学生を中心とした講座、移動教室を実施しています。不登校や引きこもりについては、現段階では教育委員会や教育サポートセンターが学校教育の中で対応しているというのが今の考え方です。現在、社会的な課題としてある、もう少し上の年齢の引きこもりなどの対応については、まだ市として、方向性がかたまっていない状況です。現在、子ども・若者支援法が施行され、国のほうでも検討がなかなか進んでおらず、法律は施行されていますが、国や大阪府の状況を見ながら、青少年の引きこもりへの対応について、今後検討していく必要があると考えています。

委員

資料1-1の整理番号27について、八尾市の子育て総合支援サイト「みらいねっと」についてですが、サイトのリニューアルやフェイスブックの活用もあり、イベントの案内など色々な情報が2週間に1回ぐらい入ってきます。平成26年度はアクセス件数49,242回であり、八尾市こどもいきいき未来計画では平成31年度の目標数がアクセス件数11,500回になっていますが、この目標値の意味を教えてください。

また、この事業は、業者に委託している事業だったと思いますが、もう少し上手く活用し情報提供の仕方を考えて、子育てしておられる保護者が、市政だよりや市のホームページだけでなく、情報を把握できる環境をつくる必要があると感じています。もちろん市民が、アンテナを高く関心を持つことも大事ですが、市のほうもその啓発と丁寧な情報発信を考えていくべきではないかなと思っています。

事務局

平成31年度の目標値アクセス件数11,500回ですが、現在データを持ち合わせておりませんので、後日ご報告いたします。

会長

変わることに対しては、やはり不安が伴いますので、情報提供の方法について、様々なツールを有効に使って、出来るだけ、広く丁寧に浸透できるような配慮をしていただきたいということをお願いしま

す。

案件（２）平成 27 年度 子ども・子育て支援施策について

事務局

八尾市こどもいきいき未来計画の計画初年度となる平成 27 年度の子ども・子育て支援施策について、子ども・子育て支援事業計画に位置付けされる教育保育給付、地域子ども・子育て支援事業及びその他の子ども・子育て支援に係る主な取り組み、それぞれの実施状況を記載させていただいております。

まず、1 ページ目「1. 平成 27 年度教育保育給付に係る就学前施設利用等の状況」ですが、八尾市子ども・子育て支援事業計画と平成 27 年度当初実績として、平成 27 年度の計画値と実績を比較したものに なります。計画値の確保方策（A）と、実績値の確保実績（B）を比較しますと、1 号認定の教育標準時間認定では 20 人、3 号認定の 1 歳、2 歳では 145 人と、それぞれ確保実績が確保方策を上回りましたが、一方で 2 号認定の保育認定では 59 人、3 号認定の保育認定のうち、0 歳児で 8 人、それぞれ確保実績が確保方策を下回った結果となりました。また、参考として、平成 27 年 4 月 1 日現在の就学前児童の状況、認定区分別就学前施設利用の状況、保育認定に係る待機児童等の状況を記載しております。そのうち待機児童数につきましては、特に 1 歳児を中心とする低年齢児の入所確保を進めた結果、19 人という人数になっており、昨年度の 48 人から 29 名への減少となっているところです。

続いて、2～3 ページ目「2. 平成 27 年度地域子ども・子育て支援事業計画の実施について」ですが、地域子ども・子育て支援事業計画の 13 個の事業につきまして、平成 26 年度の実績と、平成 27 年度の計画値、平成 27 年に実施するそれぞれの事業の概要を記載しております。この 13 事業のうち、平成 27 年度に新たに実施する事業は、（1）利用者支援事業になります。そのため実績については、平成 26 年度横棒で実績なしとさせていただいておりますが、平成 27 年度の計画値 1 ヶ所、事業概要については平成 27 年 8 月より支援員を市役所窓口配置し、教育保育施設や、地域子ども・子育て支援事業の情報提供、相談助言を行う事業として進めさせていただきます。その他、平成 26 年度から継続する事業のうち、平成 27 年度に拡大等を行う主な事業としましては、（6）養育訪問事業になります。この事業は産後にヘルパーが訪問して、家事や育児の援助を行うママサポート事業になりますが、平成 27 年度より出産前にも利用できるようにし、妊娠出産から子育ての切れ目のない支援を進めていくものになります。

次に 3 ページ目、（7）地域子育て支援拠点事業ですが、平成 27 年度につどいの広場を 3 ヶ所ほど増設して、全ての中学校区に 1 ヶ所ずつ配置するように進めていきます。

続いて、（11）妊婦健康審査につきましては、妊娠期間中、1 人当たり 14 回までの妊婦健康診断の費用を助成する事業で、平成 27 年 8 月 1 日より助成上限額を拡充しているところです。

4 ページ目、「3. 平成 27 年度子ども・子育て支援の主な取り組みについて」ですが、八尾市こどもいきいき未来計画全体の推進に向けて、計画に位置付けされる取り組みのうち、平成 27 年度に実施する子ども・子育て支援に係る主な取り組みをまとめたものになります。八尾市こどもいきいき未来計画の基本理念、みんなでつくる子どもの未来の幸せのもとを、国などの交付金を活用しながら、子ども・子育て支援に係るさまざまな取り組みを、今年度も進めてまいりたいと考えているところでございます。これら、平成 27 年度の子ども・子育て支援施策につきましては、来年度平成 28 年度以降に実績が確定した段階で、本会議でご報告させていただく予定となっております。

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

(1) 利用者支援事業について、平成 27 年 8 月から支援員を配置し 1 か月経ちましたが、利用状況を教えて下さい。

事務局

利用者支援事業ですが、8 月から地域子育て支援課の窓口支援員を 1 名配置させていただいており、教育保育施設等の利用や地域の子育て支援事業、いわゆる保育サービス等を利用する際に、円滑にご利用いただけるように情報提供をさせていただいたり、各施設につないだりしているという状況で、日々窓口にはたくさんの方が相談等にいられております。

会長

かなり高い頻度で利用されているということですが、どんな相談で使われているのでしょうか。

委員

利用者が窓口に来る際には、利用者支援事業を受けたくて来られているのでしょうか。

事務局

特に、利用者支援事業をやっているという看板を掲げているわけではありませんが、例えば一時預かりや延長保育、病児・病後児保育、その他さまざまな保育サービスについての相談に来られた際に、支援員が個別のニーズに対応できるよう、次につなげたり、利用に当たっての手续、窓口案内など、円滑に利用できるように、支援させていただいているという状況です。

会長

新規事業でもありますので、PDCA で回していただけたらと思います。

案件(3) 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画の策定について

事務局

(資料 3-1 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画(公立の認定こども園の整備)についての説明)

(資料 3-2 就学前施設における教育・保育と子育て支援 ~公立の認定こども園の整備~(素案)の市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方についての説明)

また、この計画につきましては、10 月以降、各中学校区単位で市民説明会の予定をしております。

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

待機児童解消のために、来年度、保育所の新設・分園の設置があり、本会議の中で話してきた事業計画の確保方策に対応するため整備の決定をしたと聞いていますが、公立の認定こども園の整備については、どのような検討から、この5つの地域に決定されたのでしょうか。また、見直しを行うということですが、いつの時点で行われるのか教えて下さい。

事務局

まず、待機児童の観点からお答えいたします。前年度、本会議の中で待機児童が48人であるとお示しし、平成31年度に向けた確保方策に対応するため、整備計画を決定いたしました。認定こども園への移行や保育所の需要を含めたなかで、待機児童を解消するため、早急な対応が必要と考えており、その中には、認可外保育所から認可化する新設予定の園、分園設置予定の園についても、事業計画の確保方策の中で見込んでいました。今年度は、入所保留児童数が138名、内、待機児童数が19名という現状であり、平成31年度の見込み量の確保に向けた計画としては、充足していない部分がありますので、新たな整備をさせていただくということになります。子ども・子育て支援新制度においては、各施設の定員を上回る弾力運用もありますが、そういったものも解消し、平成31年度へ向けて、保育所や人口の動的なものも含めて改めて検討し、保育所の入所の状況についても定員を上回ることなく、充足した形を図っていけるよう、進めているという状況です。

また、5園の地域についてですが、平成31年度の全体の確保量をふまえて考えた上で、公立・民間にかかわらず、中学校区に1つという考え方でお示ししております。その中で、活用できる既存の施設はできる限り活用し、分園の配置も考慮した上で決定した次第です。次に、見直しについてですが、今後のニーズ量等を含め、実際に入園の申込み等もふまえて時点修正をかける予定をしております。

委員

先ほどおっしゃられたように、平成27年度は入所保留児童数が138名おりますが、180名の認可保育園で定員割れするところもできています。現在の保育所に対しては定員をオーバーしていると言われてきましたが、平成26年度は225名です。ただ、計画では5年間で約1,550名強の子どもの人数が減っていくというところで、来年度には多くの私立保育園は認定こども園になりますが、早急に認定こども園を整備し、公立の保育を継承しようとしたときに、多額の費用をかけたのにも関わらず、子どもがいないという現状もありえるということ、数字だけの話ですが、疑問に思いましたので質問させていただきました。今の制度では、幼稚園に通園する子どもは、小学校3年生までの兄弟がいたら半額になり、3人目の子どもは無料になりますが、保育園に通園する子どもは1人目が小学校に上がれば、2人目は保育料を丸々納め、3人目の子どもは半額を支払います。例えば、そのようなシステムの違いを解消することなどに、市税の使い道として考えていただくことができないかと思い、質問させていただきました。

会長

認定こども園の開設後の運用について工夫をお願いしたいというご意見です。

事務局

本市の財政状況もこれから厳しくありますので、貴重な意見として承りながら、また法律的な運用も

していかなければなりませんので、それについては、子どものために有効に税を使っていくよう考えてまいりますのでよろしくお願いします。

委員

認定こども園についてですが、今小さな子どもたちは小学校の隣にある公立幼稚園や保育所で近くのおじいちゃん、おばあちゃんとふれあいながら、地域一体で育てられているという現状があります。認定こども園が、中学校区に1つになるということで、一番地域の方々とは慣れ親しみたい幼児期に、結びつきが希薄になるのではないかと地域の方々には心配しています。今後予定しておられる説明会で地域、保護者の方々の不安の払拭をしていただきたいと思います。

事務局

委員の意見にありましたように、みなさんの不安を払拭するためにも、説明会を通じてしっかりと伝えていかなければならないと思っています。幼稚園の子ども、保育所の子ども、また認定こども園の1つのメリットである、地域の子どものなど、親の就労の違いによって、これまでは別々の施設に通っていた子どもが、同じ施設で育ってもらえるというのは、この認定こども園の良さだと考えております。確かに、現在小学校の隣にある幼稚園は、地域とのつながりを密に感じられる場所にあります。今後は小規模化が見込まれ、小規模の集団で子どもが育つことについて問題であり、一定の集団規模が必要だと考えています。認定こども園として、施設規模、また保育者の質も高めながらより良いものとしていきたいと考えており、詳細をすべてお示ししにくいところもありますが、そのことを説明会の中でも十分にご説明させていただきます。

委員

認定こども園についてですが、小学校1年生は、保育所から上がる子どもと、幼稚園から上がる子どもが一緒になることで、小1プロブレムと呼ばれる状況が問題となっており、働くお母さんをどのように支援しながら、幼児教育をどのようにしていけば、スムーズに小学校へ上がれるだろうかと、現場は苦慮しています。先ほども不登校について話がありましたが、八尾市だけでなく、国全体として、認定こども園に幼児教育をどう持っていくかということが一つの大きなテーマであると思います。それから学校へ行かない子どもについて、やはり八尾市の教育委員会がしっかりと策を持っていくべきだと思いますし、教育に関して八尾市が関わっていくために、前向きに進んでいくべきだと思いますので、認定こども園の場所についてや、今後の移行、保育所のオーバーワークについてなど、課題はたくさんあると思いますが、みんなが理解し合えることが一番良いと思っています。やはり、八尾市の子どもがハッピーで、にこにこできる、「八尾市こどもいきいき未来計画」のタイトル通りになるためには、市がある程度強引に進めなければいけないところもあるだろうし、市民の意見を聞いてもらわないといけないところもあるかもしれないと思っています。

委員

認定こども園についてですが、やはり不安に思われている声を実際に聞いており、説明会をしていただくというのは、すごく良いことだと思いますが、どのような形で説明会をされるのか参考に聞かせてほしいと思います。

事務局

10月中旬から各中学校区で1回、全部で計15回をする予定です。時間帯は、昼間、平日の夜間、また土曜日か日曜日に、1時間半から2時間程度のご説明をさせていただきたいと考えております。

委員

来られる方はおそらく皆さん、子育て中で、小さいお子さんを連れてこられる方もいらっしゃると思いますので、そのような状況もふまえて、保護者の方が来られやすいようにしていただきたいと思います。

事務局

一時保育を考えております。

会長

どこの自治体でも、認定こども園や幼稚園・保育所の統廃合は、利用者にとっては非常に不安の大きい問題であり、そのような場面にたくさん関わってきましたが、やはり説明会を丁寧にやることで理解を図るという、非常に消極的な方法のようですけど、ほかにそれを越えられる方法はないと思います。説明会では、設備や職員配置などの説明をされることはもちろんですが、やはり一番かなめになるのは、先ほど、地域の世代間交流や、子どもの育ちという話が出ておりましたが、保育の内容のその質の部分ですので、そこが見通せるような形で説明を考えていただけたらと思います。

副会長

八尾市の次世代育成支援行動計画に関わって随分経ちますが、当初この計画はもっと大きなものだったと思います。他の自治体の子ども・子育て支援事業計画を見ますと、多くが就学前の子どもの保育、幼児教育をどうするかというところに集中していますが、この次世代育成支援対策推進法をもう一遍見直しますと、やはりかなり大きな概念になっています。法律の趣旨、あるいは具体的な施策の大きな柱は、ワークライフバランスについての役所や企業の対策ですが、理念の部分では、子どもの育成環境の整備というかなり大きな概念を持っております。そこで、子どもとは誰のことなのかという点ですが、子育て支援や母子保健、教育環境、良質な住宅住居の環境、食料生活についてもきちんと文言の中に入り、本日の会議の中でも、冒頭に、青少年へのまなざしを持ってくださいという意見がありましたが、これは確かに正しいと思いますので、もともとの次世代育成、子どもの育成環境の整備ということを考えると、幼児だけにとどまらず、もっと深く広く教育と福祉の連携が求められるだろうと思います。多くの自治体では子育て支援、幼保一体化という理屈になっておりますが、本来、教育と福祉がどう連携して、成人の年齢は変わるかもしれませんが、少なくとも18歳まで、民法で言うと60歳でも子どもですから、本当はもっと長く見届けていただきたいと思います。子どもの居場所についての懸念や、あるいは特に声を上げられない子どものことをまず考えるということも、非常に大事な視点だと思っています。そういうことも含めて、青少年の育成という観点も、やはり今後しっかりと取り組んでいかなければならないのかなと思ったのが一つです。

そして認定こども園について、やはりいろいろなご意見を持っておられ、色んな場所で色んな話をお伺いしますが、行政の方々が説明と信頼という2つのキーワードでどう説明し、どのように信頼を得るかということは、どこに行っても難しい課題であると感じます。利害関係を持った方が色々おられる中

で、その調整をどう図るかということで、倉阪秀史の『政策・合意形成入門』（勁草書房）の中に、新しく政策を提案するときに、幾つかの条件をクリアする必要があると、7～8つ程項目を上げて書かれていました。現在の政策の限界について、また新たな政策を打ったことによって副作用がどのように出てくるかについて検証することが必要であるということです。幼稚園・保育所へすでに通っている子どもたち、あるいは保護者が、現在の幼稚園、保育所の政策の限界が一体どこに出ているのかということ、多くはやはり財政的理由という形なのでしょうけれど、今後よりよいものをつくっていくためには、どのように変えなければならないのかということについて、現場の方々も含めた議論や研究をしっかりとしないといけないと思っています。認定こども園については、どのような機能を持たせ、どのような付加価値をつけるのかということ、また同時に、変わることによるデメリットをどれほど軽減できるのかということについても、しっかりと説明をしていただきたいと思います。

特に、幼稚園と保育所の一体化については、国はどちらかの基準の高いほうに合わせるという程度の方向性しか出していませんが、恐らく現場では色々な基準の違いがあって、それをどう考えるかということ、どう対処するかということについて非常に細かいところを見ていくと、多くの課題が上がってくると思います。例えば、保育所と幼稚園では、子どもの健康診断で、それぞれ別の基準があり、幼稚園の子どもと保育所の子どもを両方預かって、どちらの基準に合わせるのかということ、それぞれの幼稚園と保育所で既におられる嘱託医が、医師会に働きかけて、どのようにしていこうかということも検討しなければならないと思います。ぜひ保育所と幼稚園の公立の先生方が集まって細かい内容を検討していただき、良いものをつくっていただく必要があると思います。

また、最近ちんどん屋を見かけることが少なくなりましたが、商店街を歩いていったその後に花が咲く、売り上げが上がるというようなちんどん屋に、市民の方も行政の方もならないといけないなと思います。やはり最後は、市民と行政がどのようにパートナーシップを組んでいけるのかということにかかっているような気がします。

会長

それでは本日の案件は以上となります。では最後に事務局から閉会の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

こども政策課長

閉会挨拶